

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

２０２６年８月２４日

愛知県精神医療センター

院長 高 木 宏

１ 調達内容

(1) 調達案件の名称

職員被服の調達

(2) 調達案件の仕様

入札説明書のとおり

(3) 納入期間

２０２６年９月２１日から２０２７年３月３１日まで

(4) 納入場所

愛知県精神医療センター（名古屋市千種区徳川山町 4-1-7）

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

２ 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1 (1) アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) 令和 8・9 年度愛知県入札参加資格者名簿に登録されているもののうち、「大分類 1. 物品の製造・販売、中分類 2 4. 繊維製品」に登録があるもの。
- (4) この公告の日から開札の日までの期間において、病院事業庁が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) この公告の日から起算して過去 5 年以内に、国又は地方公共団体との間に、同種類、同規模以上の契約を締結し、履行した実績を有する者であること。

３ 入札説明書の交付方法等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛知県精神医療センター 事務部 総務グループ

名古屋市千種区徳川山町 4-1-7（郵便番号 464-0031）

電話（052）763-1511 内線 608

(2) 入札説明書の交付方法

この公告の日から 2026 年 8 月 31 日（月）までの、午前 9 時から午後 5 時まで

(正午から午後 1 時までを除く) の間に随時交付する。

(3) 入札書の提出方法

(1) の場所に持参または郵送により提出してください。

(4) 入札書の提出期間及び提出場所

2026 年 9 月 2 日 (水) から 2026 年 9 月 3 日 (木) までの午前 9 時から午後 5 時まで (正午から午後 1 時までを除く) の間に (1) の場所にて随時受付けます。

(5) 開札の日時及び場所

2026 年 9 月 7 日 (月) 午前 10 時 30 分から
愛知県精神医療センター 外来北棟 2 階 大会議室

(6) 問合せ先

愛知県精神医療センター 事務部 総務グループ
名古屋市千種区徳川山町 4-1-7 (郵便番号 464-0031)
電話 (052) 763-1511 内線 608

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の 100 分の 5 以上の金額の入札保証金 (愛知県病院事業庁財務規程 (平成 16 年愛知県病院事業庁管理規程第 25 号。以下「財務規程」という。) 第 145 条に定める入札保証金に代わる担保を含む。) を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第 144 条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではない。

(3) 入札の無効

財務規程第 142 条 (入札の無効) に該当する入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加する者は、上記 2 の資格を有することを証明する書類 (別紙様式 2) を 2026 年 8 月 31 日 (月) 午後 5 時までに (土日を除く)、上記 3 (1) の場所に提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

提出された競争入札参加資格証明書及び関係書類を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、落札の対象とする。

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 147 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

ア 契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録 (電子契約書) を作成する方法によることができる。

イ 詳細は、入札説明書による。